

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月17日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所長 三浦 高史

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 警報車（4×4HV、5人乗、緊急）1台購入
(電子調達システム対象案件)
- (2) 数量、品質及び規格等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和6年12月13日
- (4) 納入場所 鳴瀬川総合開発工事事務所
- (5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は、2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

また、契約希望金額には、輸送費、自動車重量税（ただし、自動車重量税納付対象外物品を除く）、新規購入自動車に係るリサイクル料金等*（ただし、リサイクル料金等預託対象外物品を除く）、関税等通常取引において必要とされる諸経費（ただし、自動車損害賠償責任保険を除く）、消費税及び地方消費税を含むものとする。

$$\text{入札書記載価格} = \text{契約希望金額} \times 100/110$$

$$= (\text{車両本体価格 (諸経費含む、税込)} + \text{輸送費 (税込)} + \text{自動車重量税} + \text{リサイクル料金等}) \times 100/110$$

注) 自動車重量税は消費税の不課税対象であるが、入札書記載価格の算定に当たっては、自動車重量税の110分の100に相当する金額を入札書記載価格に含めることとする。

* 「使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）」におけるリサイクル料金、情報管理料金及び資金管理料金

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、別表に記載する期限までに、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「商品の販売」（車両類）のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 3（2）の入札説明書の交付期限までに、3（3）の入札説明書の交付方法により3（1）1）から直接ダウンロード、3（1）2）から直接交付又は3（1）2）に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 当該購入物品に関し、納入仕様書を作成し、必要とする仕様を満足するところを証明した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所

1) 電子調達システム

<https://www.geps.go.jp/>

2) 〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通1丁目5-18

東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所 総務課 経理係

TEL 0229-22-7811（内線223）

メールアドレス thr-narusou02@mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期限

別表に記載する。

(3) 入札説明書の交付方法

自らの商号又は名称を用いて(1)1)の電子調達システムからダウンロードすること。これによりがたい場合は、(1)2)の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、

送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メールにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4 申請書等の提出場所等

(1) 電子調達システムによる申請書等の提出場所

3 (1) 1) に同じ。

(2) 紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先

3 (1) 2) に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限

別表に記載する。

(4) 申請書等の提出方法

電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムによる入札書の提出場所

3 (1) 1) に同じ。

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

3 (1) 2) に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限

別表に記載する。

(4) 入札書の提出方法

電子調達システム又は持参にて提出すること。

(5) 開札の日時及び場所

別表に記載する。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4 (3) の提出期限までに、3 (1) 1) に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4 (3) の提出期限までに、3 (1) 2) に示す場所に提出しなければならない。

また、1)、2) いずれの場合も、5 (3) の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、5（3）の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

（5）契約書の作成の要否 要

（6）落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（7）その他

詳細は入札説明書による。

別 表

入札手続きに係る期限等

- 1 (6) 「紙入札方式参加願の提出期限」
令和6年5月31日(金) 16時00分

- 3 (2) 「入札説明書の交付期限」
令和6年5月31日(金) 16時00分

- 4 (3) 「申請書等の提出期限」
令和6年5月31日(金) 16時00分

- 5 (3) 「入札書の提出期限」
令和6年6月26日(水) 16時00分

- 5 (5) 「開札の日時及び場所」
令和6年6月27日(木) 11時00分
東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所